

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十三条の規定による届出があったので、次の者の生産事業者登録簿の変更をした。

令和八年七月九日

広島県知事 横 田 美 香

事項	変更前	変更後
生産事業者の氏名又は名称及び住所	一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団 理事長 寶来 伸夫 広島県広島市中区大手町四丁目二番一六号	一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団 理事長 池田 志伸 広島県広島市中区大手町四丁目二番一六号
生産事業の内容	幼苗の育成・幼苗以外の苗木の育成	種穂の採取・種穂の精選・幼苗の育成・幼苗以外の苗木の育成
事業所の名称及び所在地	三次事業所 広島県三次市十日市町一六八番一	三次事業所 広島県三次市十日市町一〇一四二番二